

コンプライアンス推進事業

コンプライアンス推進事業計画の重点項目

- ◎ 職員一人一人の意識改革
- ◎ コンプライアンス職場内研修の完全実施
- ◎ 幹部職員（部長・副部長級）及び推進管理者の管理・指導能力の向上
- ◎ コンプライアンス専門監と連携し、実践的な研修の継続実施

令和7年度推進事業計画

1 公益通報制度

- 公益通報制度の運用
- 審査完了案件の概要公表

5 相談事業

- 法令遵守審査会委員による公益通報等の相談受付
- コンプライアンス専門監による特定要求行為等の相談受付
- 法務担当専門監による法務相談の受付
- 総務課によるコンプライアンスに係る相談受付

4 庁内推進体制

- コンプライアンス委員会
- コンプライアンス推進管理者

2 特定要求行為対応

- コンプライアンス専門監と連携した特定要求行為への対応
- 警察機関等との連携強化

行政対象暴力への対応

- 警察機関等との連携強化

コンプライアンス
専門監との連携強化
具体的事例の共有化

○ コンプライアンス専門監

3 職員の意識改革

- コンプライアンス推進管理者研修
- ハンドブック・事例を利用したコンプライアンス職場内研修
- 人事課課程研修におけるコンプライアンス階層別研修（初級・中堅・監督者等）
- 内部統制制度
- コンプラだより
- 普及啓発

既存資源・媒体の
積極的な利活用
研修・職場改善等
による意識改革の
継続的・反復的实施